

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-④)

施策名	人的基盤の強化					
施策の概要	<p>防衛力の中核は自衛隊員であり、自衛隊員の人材確保と能力・士気の向上は防衛力の強化に不可欠である。これらは人口減少と少子高齢化の急速な進展によって喫緊の課題となっており、防衛力の持続性・強靱性の観点からも、自衛隊員を支える人的基盤の強化をこれまで以上に推進していく必要がある。</p> <p>このため、地方公共団体等との連携を含む募集施策の推進、大卒者等を含む採用層の拡大や女性の活躍推進のための取組、自衛官の定年年齢の適切な引上げや退職自衛官の活用、予備自衛官等の活用や充足向上のための取組といった、より幅広い層から多様かつ優秀な人材を確保するための制度面を含む取組に加え、人工知能等の技術革新の成果を活用した無人化・省人化を推進する。</p> <p>また、すべての自衛隊員が高い士気を維持し自らの能力を十分に発揮し続けられるよう、生活・勤務環境の改善を図るとともに、ワークライフバランスの確保のため、防衛省・自衛隊における働き方改革を推進する。</p> <p>さらに、統合教育・研究の強化等、自衛隊の能力及びその一体性を高めるための教育・研究の充実を促進するほか、防衛省・自衛隊の組織マネジメント能力に関する教育の強化を図る。これらに加え、栄典・礼遇に関する施策の推進、任務の特殊性等を踏まえた給与面の改善といった処遇の向上や、若年定年退職制度の下にある自衛官の生活基盤の確保が国の責務であることを踏まえた再就職支援の一層の充実を図る。</p>					
達成すべき目標	<p>①より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るための取組を推進</p> <p>②自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を推進</p> <p>③予備自衛官等の活用と充足向上</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<70,327>	<62,875>	<72,615>	<55,837>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<2,895>	<263>	
	執行額(百万円)		<238>	0	0	0
			<66,007>	<71,688>		
			0	0	0	
		<63,873>	<69,100>			

※ 下段〈 〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)</p> <p>Ⅲ-2-(1)人的基盤の強化</p>
------------------------------	---

測定指標	1. 採用の取組強化										
		施策の進捗状況(実績)	目標 達成								
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●装備品の高度化・複雑化等に対応できる多様な経歴・能力を有する人材を確保できるよう、自衛官候補生試験を見直し、かかる人材に見合った初任給へと段階的に引き上げた(平成31年度改正法成立(防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第54号))。令和2年度同改正法及び関係規則を施行)。</p> <p>●令和2年度より、自衛官候補生の採用試験について、筆記試験を高卒程度に引き上げ、総合的な評価を導入。これに伴い、人材に見合った初任給へと引上げた。</p> <p>●部内幹部候補生の年齢要件を引き上げるため、訓令を改正した(令和2年度訓令改正、令和4年12月施行)。</p>	<p>非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進</p>	③							
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●募集広報について、インターネットを活用し職業としての自衛官の魅力を発信するため、下記の広報採用動画を作成するとともに募集対象者が自宅でも自衛隊の就職説明を聞くことができるWEBセミナーを実施した。</p> <p>・広報採用動画</p> <p>平成31年度: 女性自衛官を紹介し、女性としての「やりがい」と公務員の「安定性」をPRするための動画等</p> <p>令和2年度: 自衛官に対する誤解を払拭するとともに、魅力を伝達するための動画等</p> <p>令和3年度: 先輩隊員の実体験を紹介し、採用種目ごとの「やりがい」をPRするための動画等</p> <p>併せて、全国の地方協力本部で自衛官等募集に関する広報宣伝として下記のとおり実施した。</p> <p>・広報宣伝活動実績</p> <table border="1"> <tr> <td>新聞広告</td> <td>交通機関広告</td> </tr> <tr> <td>平成31年度 471回</td> <td>9,001日</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 57回</td> <td>10,679日</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 29回</td> <td>12,060日</td> </tr> </table>	新聞広告	交通機関広告	平成31年度 471回	9,001日	令和2年度 57回	10,679日	令和3年度 29回	12,060日	<p>採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進</p>
新聞広告	交通機関広告										
平成31年度 471回	9,001日										
令和2年度 57回	10,679日										
令和3年度 29回	12,060日										

測定指標	<p>●インターネットを利用した応募・受付システムについては、各募集種目の合計で利用件数は平成31年度においては1,992件、令和2年度においては3,853件、令和3年度においては5,518件であり、その有効性を確認するとともに引き続き志願者の利便性向上に努める。</p> <p>●より幅広い層から多様な人材を確保するため、平成31年度から採用時の身体検査基準の一部緩和(試行)を実施している。</p> <p>●地方公共団体や関係機関等との連携を強化するため、平成31年度に人事教育局人材育成課に「人材確保推進室」を、令和2年度には海上幕僚監部人事計画課に「募集推進室」を、航空幕僚監部人事教育部に「募集・援護課」をそれぞれ新設するとともに、地方における各種施策の検討・実施のため、地方協力本部に「募集企画調整専門官」を増員する等、他省庁との連携を含む各種募集施策の検討や体制を整備した。</p>	(続き)採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●退職後の進路として、警察官、消防官等の他の公務員への就職を希望する任期制自衛官を対象とした受験対策講座の受講料等を拡充するため、令和2年度予算に約0.1億円、令和3年度予算に約0.1億円の所要の経費を計上した。</p> <p>●退職後の進路として大学への進学を希望する任期制自衛官を対象とした予備校等の通信教育による大学進学を支援するため、令和2年度予算に約0.1億円、令和3年度予算に約0.1億円の所要の経費を計上した。</p> <p>●任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合、一定額を給付する施策として令和3年度予算に経費(約0.1億円)を計上し、関係規則を整備した。</p>	任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実	③
	<p>2. 人材の有効活用</p>		
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催するための経費(400万円)を計上した。</p> <p>●セキュリティ・IT部署に勤務する隊員を確保するため、選考採用による募集を実施した。</p>	民間人材の有効活用	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、以下の施策を実施した。</p> <p>・隊舎の女性用区画、女性用トイレや浴場、女性自衛官教育基盤、艦艇における女性用区画の整備等、女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備等を実施するとともに、平成31年度予算に約26億円、令和2年度予算に約27億円、令和3年度予算に約47億円の所要の経費を計上した。</p> <p>・本省及び自衛隊の各駐屯地、基地等において、メンター養成研修を行い、仕事と家庭の両立やキャリアに悩む女性職員が先輩職員に気軽に相談できる体制を整備した。</p> <p>・平成31年4月に防衛省女性初の指定職、令和元年12月に女性初のイージス艦艦長、令和2年3月に女性初の空挺団員、令和2年10月に女性初の潜水艦乗組員が誕生する等、女性職員の登用拡大の推進を行った。</p> <p>・毎年作成している「女性職員のワークスタイル事例集」を、令和2年度は「防衛省職員のワークスタイル事例集」に改め、女性職員だけでなく、育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を紹介した。ロールモデルとなる職員を紹介することにより、職員の意欲向上及びキャリア形成支援を図った。</p> <p>・仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布した。</p> <p>●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況</p> <p>・事務官等の採用者に占める女性割合:41.6%(令和4年4月1日付採用者)、目標:毎年度35%以上</p> <p>・自衛官の採用者に占める女性割合:17.7%(令和2年度)、目標:令和3年度以降17%以上</p> <p>・全自衛官に占める女性割合:7.9%(令和2年度末時点)、目標:令和12年度までに12%以上</p> <p>・本省課室長相当職に占める女性割合:1.8%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに5%</p> <p>・地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性割合:6.6%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに10%</p> <p>・係長相当職(本省)に占める女性割合:31.4%(令和3年7月時点)、目標:令和7年度までに35%</p> <p>・佐官以上に占める女性割合:4.2%(令和2年度末時点)、目標:令和7年度末までに5%以上</p>	女性自衛官等の活躍推進、教育・生活・勤務環境の基盤整備	③
	<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●定年年齢の引上げ:1尉～1曹の定年年齢の引き上げを実施(平成31年度政令改正及び施行。自衛隊法施行令の一部を改正する政令(令和元年政令第192号))。</p> <p>●再任用の拡大:再任用の自衛官が従事する業務に「港務」を追加(平成31年度訓令改正及び施行)。</p> <p>●定年年齢の引上げ:1佐～3佐の定年年齢の引き上げを実施(令和2年度政令改正及び施行。自衛隊法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第353号))。</p> <p>●再任用自衛官が従事する業務の拡大について検討。</p> <p>●定年年齢の引上げ:2曹及び3曹の定年年齢の引き上げを実施(令和3年度政令改正及び施行。自衛隊法施行令の一部を改正する政令(令和3年政令第330号))。</p> <p>●再任用の拡大:再任用の自衛官が従事する業務に「航空交通管制」を追加(令和3年度訓令改正及び施行)。</p>	自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大	③
<p>3. 隊員の生活・勤務環境の改善</p>			
<p>施策の進捗状況(実績)</p>	目標	達成	
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●クルーが交替で乗船することにより、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している新型護衛艦(FFM)2隻の建造経費として平成31年度においては約951億円、令和2年度においては約944億円、令和3年度においては約944億円を計上した。</p>	洋上勤務日数の縮減	③	

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●隊員の生活・勤務環境改善のため、隊舎・宿舎の確保及び施設の建て替え等のために必要な経費として、平成31年度予算においては約277億円、平成31年度補正予算においては約16億円、令和2年度予算においては約563億円、令和2年度補正予算においては約25億円、令和3年度予算においては約501億円、令和3年度補正予算においては約43億円を計上し、施設整備を実施している。</p>	必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●令和元年6月に次官通達等により、日用品等の所要数を確実に確保等するための全省的な措置及び各自衛隊における日用品等の自費購入等に関する調査等に関し必要な事項を定めた。</p> <p>●上記次官通達等に基づく日用品等の自費購入等に関する調査を行い、上記事務次官通達等に定めた措置等を実施した結果、平成31年度以降には自費購入等が減少し、令和3年度においては自費購入の発生がなかったことを確認した。</p> <p>●日用品等の所要数の確保をより確実に実施するため、各自衛隊において令和3年度予算に所要の経費を計上した。(平成31年度予算額:約7.5億円→令和2年度予算額:約10.7億円に増額、令和3年度予算額:約10.7億円)</p>	日用品等の所要数の確実な確保	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新等を実施するため、令和2年度予算において約13.9億円、平成31年度補正予算において約0.1億円、令和3年度予算において約27.2億円、令和2年度補正予算において約3.8億円、令和4年度予算において約23.2億円、令和3年度補正予算において約0.9億円を計上した。</p>	老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新	③
	4. 働き方改革の推進		
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画に基づき、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛大臣から職員に対して長時間労働は正に関するビデオメッセージを発信した。 ・ワークライフバランス推進強化月間や、働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励や、毎年度12月末から翌年1月中旬までの間に、休暇取得促進キャンペーンを実施し、年末年始の休暇や夏季休暇に合わせた連続休暇や家族の記念日等に合わせた休暇の取得を促進した。 ・本省及び各自衛隊の各駐屯地、基地等において、ワークライフバランスに関する講演会を開催し、職員の価値観や意識を改革し、職場における働き方改革の推進を行った。 ・「防衛省における働き方改革推進のための取組コンテスト」を実施し、特に優れた取組について防衛大臣賞及び防衛副大臣賞を授与し、各職場における仕事改革の一助とした。 ・働き方改革推進強化月間中の休暇取得の奨励や、令和2年12月21日から令和3年1月15日まで休暇取得促進キャンペーンを実施し、年末年始の休暇に合わせた連続休暇や、家族の記念日等に合わせた休暇の取得を促進した。 ・令和2年度において、仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布した。 ・テレワークについて、令和2年度から全ての機関で実施可能とし、端末も段階的に整備。市ヶ谷地区においては、全職員が個人用端末を用いたテレワークが実施可能となった。 ・令和3年度において、市ヶ谷地区に所属する自衛官に対し、課業時間外の勤務時間の上限規制を設け長時間労働の是正を図った。 <p>●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務官等の年次休暇取得日数:12.9日(令和2年度)、目標:令和7年度までに年間15日以上 ・自衛官の年次休暇取得日数:13.3日(令和2年度)、目標:令和7年度までに年間15日以上 	働き方改革の推進	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画に基づき、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本省及び各自衛隊の各駐屯地、基地等において、介護に関するセミナーを開催し、時間制約のある職員を含む全ての職員が十分に能力を発揮できる職場環境の醸成を図った。 ・育児、介護等の時間制約のある職員でも活躍できる職場環境を構築するため、「防衛省職員のための両立支援ハンドブック」を作成・配布し、両立支援制度について更なる周知徹底を図った。 ・内閣人事局作成の「イクメンパスポート」の配布や男性職員の育児休業等取得啓発ポスター等の掲示により、男性職員の育児休業等の取得促進を図った。 ・職員向けにメールマガジンを配信し、両立支援に関する制度等について周知を行った。 ・子の一時的な預け先の体制として、 <ul style="list-style-type: none"> ➢平成31年度、新たに1カ所に整備した。また、170カ所の駐屯地、基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ➢令和2年度、新たに1カ所に整備した。また、172カ所の駐屯地、基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ➢令和3年度、新たに1カ所に整備した。また、172カ所の駐屯地、基地等で備品等の損耗更新を実施した。 ・庁内託児施設の整備(平成31年度:約0.8億円、令和2年度:約4億円、令和3年度:約0.8億円)や緊急登庁支援施策(平成31年度:約0.2億円、令和2年度:約0.2億円、令和3年度:約0.2億円)等を一層推進するため、所要の経費を計上した。 ・令和2年度において、仕事と介護の両立に関する映像、ワークライフバランス推進啓発に関する映像を防衛省職員向けに制作し各機関へ配布した。 ・「防衛省職員のワークスタイル事例集」に育児に伴う休暇・休業を取得した男性職員とその上司を掲載した。 ・令和2年度において、市ヶ谷本省にマタニティスペースを設置した。妊娠中の職員の休息や、授乳等の利用だけでなく、災害派遣等に係る緊急登庁等の際に、職員がやむを得ず子どもを帯同して出勤した場合に使用できるよう、必要な備品の設置及び貸し出しを実施した。 ・令和2年度、防衛医科大学校の託児施設の整備に向けた工事を行い、令和3年度に開設した。そのほか、既存の託児施設の運営に必要な備品等を整備した。 	両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進	③

測定指標

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」で定める目標の達成状況 ・男性職員の育児休業取得率:8.6%(令和2年度)、目標:令和7年度までに30%以上 ・男性職員の配偶者出産特別休暇の取得率:90.3%(令和2年度)、目標:令和7年度までに100% ・男性職員の育児参加のための特別休暇:89.0%(令和2年度)、目標:令和7年度までに100% 	(続き)両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進	③											
	5. 教育の充実													
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度において、自衛官に対する必要な統合教育の在り方について「人的基盤の強化に関する検討委員会」において検討を開始した。 ●平成31年度において、各自衛隊の共通教育として、陸自で実施していた「システム防護課程」を「サイバー共通課程」に拡充した。 ●令和2年度において、人的基盤の強化に関する検討委員会の下に「防衛大学校の充実・強化に関する調整部会」を新設し、防衛大学校における教育方針や管理・運営体制に係る諸課題等について検討を開始した。 ●防衛大学校においては、科学技術の進展に遡行できる高度な専門知識と幅広い学術的視野をもった幹部自衛官を育成するため、教育実験用器材の整備に必要な経費として令和2年度予算に約3.4億円、令和3年度予算に約3.5億円を計上した。 ●平成31年度及び令和2年度において、防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)の安全性及び円滑性を確保するため、滑空機の性能確認検査を実施した。 ●平成31年度及び令和2年度において、防衛大学校の学生の訓練(滑空機訓練)に使用する滑空機の維持補修に必要な修理部品・整備用消耗品の取得及び修理役務を実施した。 	各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等	③											
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中期防衛力整備計画においても「防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化を図り、防衛協力・交流の強化の一助とする」としており、これを具現化する取組として、平成31年度に約50名の防衛大学校本科の卒業留学生等による交流会を初めて実施した。 	防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化	③											
	6. 処遇の向上及び再就職支援													
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年初以降、春秋叙勲における受章対象範囲を1佐(二)全員にまで拡大した。 ●災害派遣・国家的行事に従事した部隊や国外における特に困難な任務を遂行した部隊のほか、長きにわたり部隊活動の裏方として、我が国の平和と安全の確保等のため任務を遂行し、かつ、その功績に対する表彰の機会が与えられていなかった部隊等に対し、内閣総理大臣表彰を引き続き実施した。 ●災害派遣や国外における困難な任務を遂行した部隊及び困難な任務を実施した部隊の指揮官に対して防衛大臣表彰を引き続き実施した。 ●防衛功労章の拡充に係る経費として令和2年度予算に約0.63億円、令和3年度予算に約0.61億円、令和4年度予算に約0.61億円を計上した。 	栄典・礼遇に関する施策の推進	③											
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度に生涯生活設計セミナーを全国188駐屯地等で開催し、延べ約34,000名が参加した。 ●令和2年度に生涯生活設計セミナーを全国201駐屯地等で開催し、延べ約18,870名が参加した。 ●令和3年度に生涯生活設計セミナーを全国191駐屯地等で開催し、延べ約20,000名が参加した。また、生涯生活設計セミナーのオンライン開設を開始した。 ●庁内託児施設の整備、緊急登庁支援施策等を一層推進するため、令和2年度予算、令和3年度予算及び令和4年度予算に所要の経費を計上した。 	福利厚生 の 充実	③											
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成											
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間企業等における危機管理部門への再就職職域の拡大を図るため、事業継続管理者等の資格取得に係る課目を新設するため、令和2年度予算に所要の経費(約200万円)を計上した。 ●主に女性自衛官の再就職の機会を拡大するため、登録販売者、ファイナンシャルプランナー及び調剤薬局事務の資格取得に係る課目を新設し、令和3年度予算に所要の経費(約200万円)を計上した。 ●採用上限年齢引上げに伴い、既に一定の資格を有している者を対象に更なる再就職の機会を拡大するため、電気工事施工管理技士、消防設備点検資格者及びガス溶接作業主任者の資格取得に係る課目を新設し、令和3年度予算に所要の経費(約50万円)を計上した。 	職業訓練課目の拡充や段階的な資格取得等の支援	③												
施策の進捗状況(実績)	目標	達成												
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度に地域防災マネージャー制度が創設され、令和3年度からは自衛官の地域防災マネージャー資格対象者の拡充が行われた。自治体の防災関係部局への再就職拡大を図る観点から、退職予定幹部自衛官に対する防災・危機管理教育を実施するため、令和2年度に約0.4億円、令和3年度に約0.4億円の所要の経費を予算に計上した。 ●各年度ごとの退職自衛官の自治体の防災関係部局への採用者数と、各年度末時点の在職者数は下記のとおり。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>採用者数</th> <th>在職者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>126名</td> <td>575名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>123名</td> <td>612名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>48名</td> <td>601名</td> </tr> </tbody> </table>		採用者数	在職者数	平成31年度	126名	575名	令和2年度	123名	612名	令和3年度	48名	601名	地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進	③
	採用者数	在職者数												
平成31年度	126名	575名												
令和2年度	123名	612名												
令和3年度	48名	601名												

7. 予備自衛官等の活用			
施策の進捗状況(実績)		目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和元年10月、令和元年台風第19号に際し、予備自衛官及び即応予備自衛官を招集し、413名を生活支援活動等に従事させた。 ●令和2年2月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に際し、予備自衛官を招集し、10名を衛生支援活動等に従事させた。 ●予備自衛官等の勤務意欲の向上のため、予備自衛官及び即応予備自衛官がその身分において授与された賞詞に係る防衛記念章を着用できるよう制度を改正した。(令和元年度規則改正・施行) ●即応予備自衛官・予備自衛官の災害招集に迅速に対応するため、応招確認システムの導入を検討し、令和2年度に一部の予備自衛官等へ導入、令和3年度から全国運用開始 ●令和2年7月豪雨に際し、予備自衛官及び即応予備自衛官を招集し、354名を物資輸送や生活支援活動に従事させた。 ●即応予備自衛官へ志願する一般公募予備自衛官に係る訓練招集手当を増額(8,100円→8,300円)した。(令和3年度規則改正・施行) ●予備自衛官(補)の技能区分拡大のため、採用対象として、令和3年1月からエンバーマー、納棺師、臨床工学技士及び歯科衛生士、令和4年1月からシステム防護(サイバー)及び保育士の資格保有者を追加した。 	即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練招集の効率化のためeラーニングを導入、令和2年度は東部方面隊、令和3年度は全方面隊において試行した。訓練に参加しやすい環境を整え採用数拡大を推進した。 ●多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価し得るよう、予備自衛官補の採用試験の程度を中学校卒業程度から高等学校卒業程度へ引き上げた。(令和元年度規則改正・翌年度施行) ●予備自衛官補の採用試験の程度を高等学校卒業程度に引き上げたことに伴い、令和3年度より予備自衛官補の教育訓練招集手当を増額(7,900円→8,200円)した。 ●予備自衛官補の充足向上を図るため、令和4年1月から予備自衛官補の募集計画数を1,620名から1,920名に拡大した。 	予備自衛官補の採用数拡大	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補の教育訓練の実施場所について、従来の教育部隊以外の部隊においても実施し得るよう検討を実施。令和2年度は中部方面隊、令和3年度は東部方面隊において試行。 ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練の効率化のためeラーニングを導入、令和2年度は東部方面隊、令和3年度は全方面隊において試行。訓練へ参加しやすい環境整備を推進した。 ●自衛官未経験である予備自衛官が、即応予備自衛官に任用されるためには、即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練(「軽火器」36日間/3年、「迫撃砲」39日間/3年)が必要となる。そのため通常の予備自衛官に比べ、平素の勤務先を離れる日数が増えることから、雇用企業の積極的な協力の確保を図るための給付金制度を創設した。(令和元年度規則制定・翌年度施行) 	教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備自衛官補(一般)の予備自衛官への任用率を向上するべく、教育訓練の効率化のためeラーニングを導入、令和2年度は東部方面隊、令和3年度は全方面隊において試行。訓練へ参加しやすい環境整備を推進した。 ●自衛官未経験である予備自衛官が、即応予備自衛官に任用されるためには、即応予備自衛官として必要な知識・技能を修得するため、所要の訓練(「軽火器」36日間/3年、「迫撃砲」39日間/3年)が必要となる。そのため通常の予備自衛官に比べ、平素の勤務先を離れる日数が増えることから、雇用企業の積極的な協力の確保を図るための給付金制度を創設した。(令和元年度規則制定・翌年度施行) 	教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し	③

評価結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>＜測定指標1＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進するため、装備品の高度化・複雑化等に対応できる人材を確保するため、自衛官候補生試験の見直しを実施する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 <p>＜測定指標2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間人材の有効活用のため、セキュリティ・IT部署に勤務する隊員の確保のための選考採用の募集を実施する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 <p>＜測定指標3＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●洋上勤務日数の縮減のため、艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦の建造経費を計上する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。 <p>＜測定指標4＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革の推進のため、「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、年次休暇の取得促進等を図るなど、目標に向かって着実に進展している。 <p>＜測定指標5＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等のため、自衛官に必要な統合教育の在り方について「人的基盤の強化に関する検討委員会」において、検討を開始する等、目標に向かって着実に進展している。 <p>＜測定指標6＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●栄典・礼遇に関する施策の推進のため、叙勲の受章対象範囲の拡大を実施する等、目標に向かって着実に進展している。 <p>＜測定指標7＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用のため、令和元年台風19号に際し、災害招集等命令を発出し、生活支援活動等に従事させるなど、目標に向かって着実に進展している。 <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p><測定指標1> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (非任期制士の採用の拡大や大卒者等を含む採用層の拡大に向けた施策を推進) ・装備品の高度化・複雑化等に対応できる人材の確保のための自衛官候補生試験の見直し等の実施 (採用広報の充実や採用体制の強化を含めた多様な募集施策の推進) ・募集対象者の利便性向上や募集広報に触れる機会の増加のための365日24時間視聴可能なWEBセミナー、採用広報動画等の配信。また、多様な人材の確保のための採用時の身体検査基準の一部緩和(試行)の実施 (任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実) ・任期満了退職後の公務員への再就職や大学への進学等に対する支援の充実における公務員受験対策講座の受講枠等の拡充及び大学進学のための予備校等の通信教育による大学進学支援の実施</p> <p><測定指標2> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (民間人材の有効活用) ・セキュリティ・IT部署に勤務する隊員の確保のための選考採用の募集等の実施 (女性自衛官等の活躍推進、教育・生活・勤務環境の基盤整備) ・女性隊員の教育・生活・勤務環境の整備の実施及び女性初の潜水艦乗組員の誕生等、全自衛隊における配置制限のほぼ全面的な解除 (自衛官の若年定年年齢の引上げ、再任用の拡大) ・自衛官の定年年齢の引上げの(平成31年度から令和3年度にかけた)実施、若年定年制の階級(1佐～3曹)における定年年齢の引上げの実施及び再任用の拡大において再任用自衛官が従事できる業務への「港務」(平成31年度)及び「航空交通管制」(令和3年度)の追加</p> <p><測定指標3> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (洋上勤務日数の縮減) ・艦艇要員の洋上勤務日数を縮減することができるクルー制の導入を予定している護衛艦の建造経費の計上 (必要な隊舎・宿舎の確保及び建て替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進) ・隊員の生活環境改善のための必要な経費の継続的な計上による施設整備の実施 (日用品等の所要数の確実な確保) ・日用品等の自費購入等に関する調査の定期的な実施及び各自衛隊における必要な経費の計上による一時的な目標達成 (老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新) ・老朽化した生活・勤務用備品の更新として所要数の把握及び必要な予算の計上による老朽化した備品の更新の実施</p> <p><測定指標4> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (働き方改革の推進) ・働き方改革推進に向けた様々な取組の実施による取組計画で定められている目標の概ね達成見込み。今後も更なる改革の推進 (両立支援施策(庁内託児所の整備、緊急登庁支援等)の推進) ・防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画に基づく施策の実施</p> <p><測定指標5> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (各自衛隊及び防衛大学校において、教育訓練の内容及び体制の充実等) ・人的基盤の強化に関する検討委員会の下への「防衛大学校の充実・強化に関する調整部会」の新設及び防衛大学校における教育方針や管理・運営体制に係る諸課題等についての検討の実施 (防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化) ・防衛大学校本科の卒業留学生等による交流会の実施</p> <p><測定指標6> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (栄典・礼遇に関する施策の推進) ・栄典・礼遇に関する施策の推進としての叙勲の受章対象範囲の拡大、内閣総理大臣表彰及び防衛大臣表彰の実施や防衛功労賞の拡充等による処遇の向上に係る取組の実施 (福利厚生の実施) ・全国の駐屯地等における生涯生活設計セミナーの開催 (職業訓練課目の拡充や段階的な資格取得等の支援) ・主に女性自衛官の再就職の機会拡大のための資格取得に係る課目の新設及び必要な経費の計上 (地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進) ・地方公共団体や関係機関との連携強化等による再就職支援の推進としての自衛官の地域防災マネージャー資格対象者の拡充及び社会のニーズを踏まえた職業訓練の新設・拡大</p> <p><測定指標7> ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (即応予備自衛官及び予備自衛官のより幅広い分野・機会での活用) ・令和元年台風19号に際した災害招集等命令の発出及び生活支援活動等への従事 (予備自衛官補の採用数拡大) ・予備自衛官補の採用試験の程度の高専卒業程度への引き上げ (教育訓練基盤の強化及び訓練内容の見直し) ・令和2年度における教育訓練収集の効率化のためのeラーニングの導入及び令和3年度からの全方面隊における運用</p>
------	-------	--

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>①より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るための取組を推進</p> <p>②自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組を推進 各種任務を適切に遂行するため、質の高い人材を確保することが必要不可欠であることから、採用の取組強化や民間人材の有効活用、自衛官の若年定年年齢の引上げ、女性自衛官等の教育・生活・勤務環境基盤の整備、長時間労働の是正といった働き方改革の推進、隊員の子の一時的な預け先の体制整備の推進、自衛官に対する統合教育の在り方の検討、叙勲における受賞対象範囲の拡大、民間企業等における危機管理部門への再就職職域の拡大等、引き続き、優秀な人材の確保や自衛隊員が高い士気を維持し勤務できる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>③予備自衛官等の活用と充足向上 今後も地震等の災害に対し、予備自衛官等の活用が予想されることから、予備自衛官等の充足向上、予備自衛官等の教育訓練基盤の強化等、引き続き、予備自衛官等の活用や充足向上に取り組んでいく。</p>
------	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

- ①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない